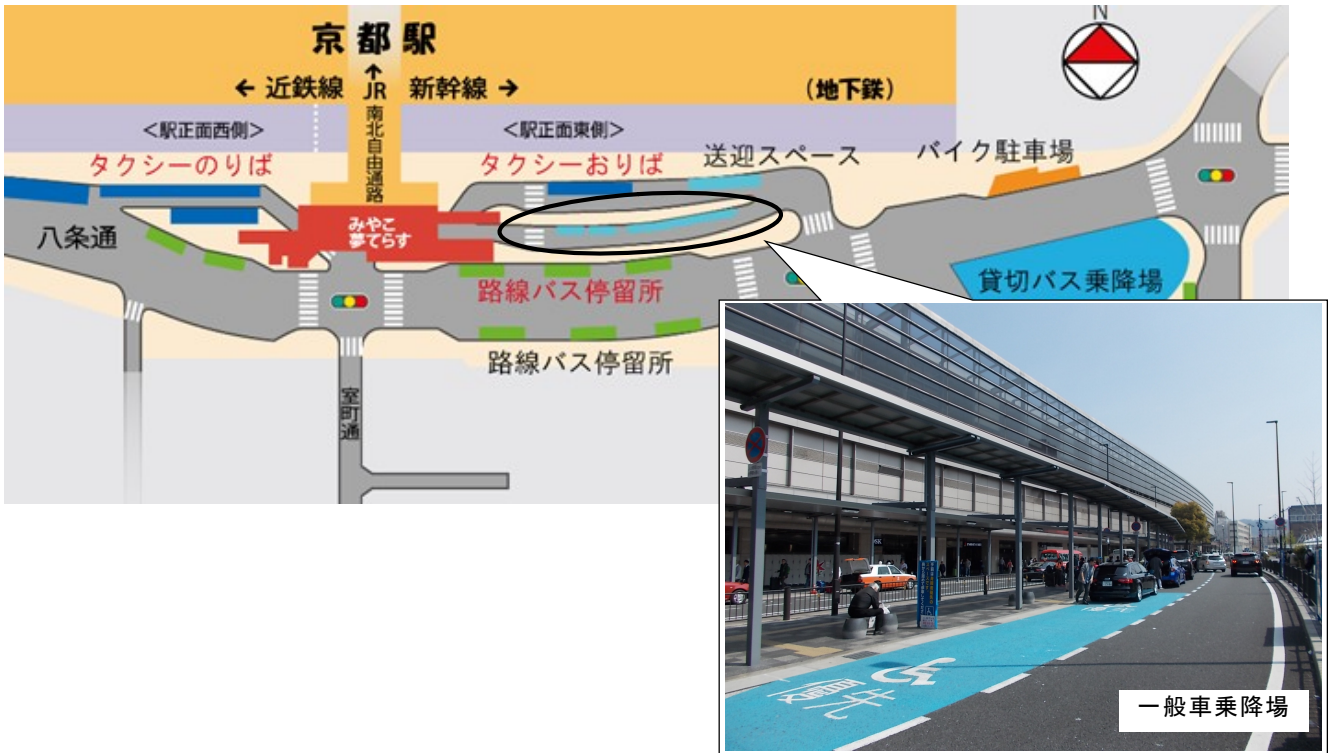


第3章 一般車乗降場の運用について

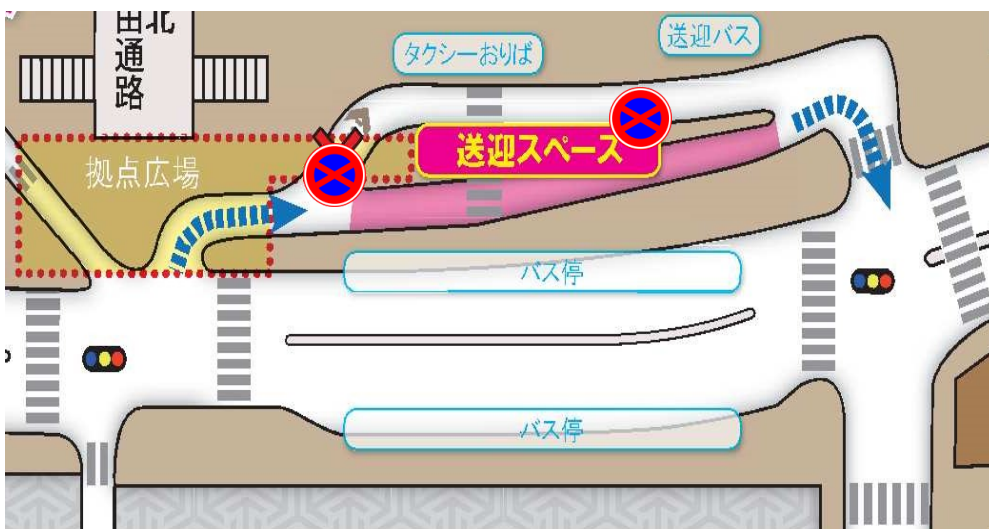
1-1 施設概要



1-2 運用ルール

一般車乗降場は、人の乗降のための停車を除き駐停車禁止であり、誘導員を8時～23時の間配置し、運用ルールの周知徹底を図っている。

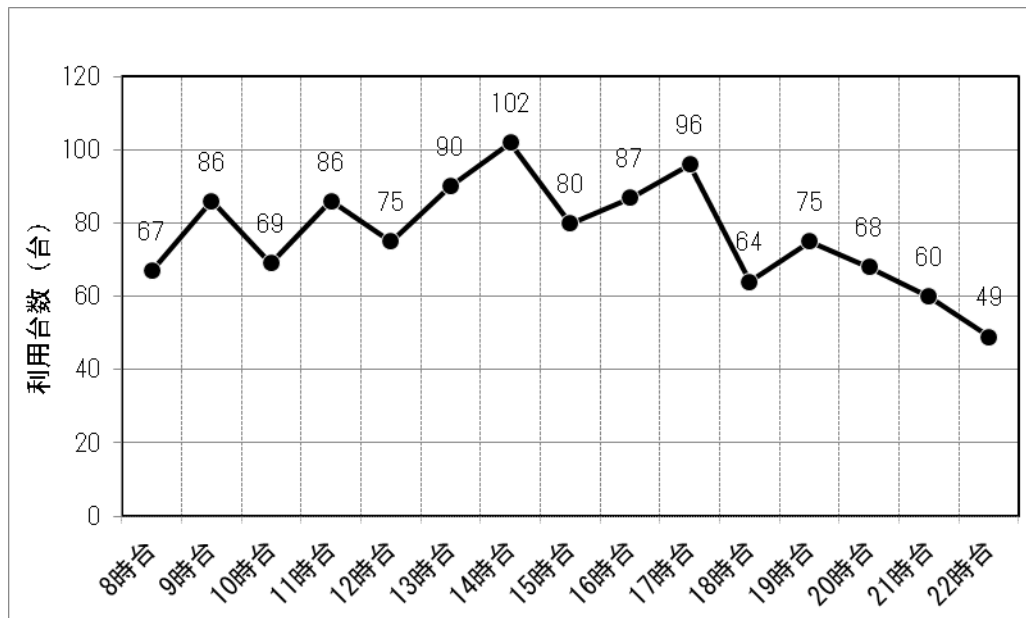
運用ルールの周知徹底に加え、混雑時におけるタクシーや送迎バスの進入の妨げ防止や八条通への車両の溢れ出し防止に努めている。



1-3 運用実績

(1) 利用台数

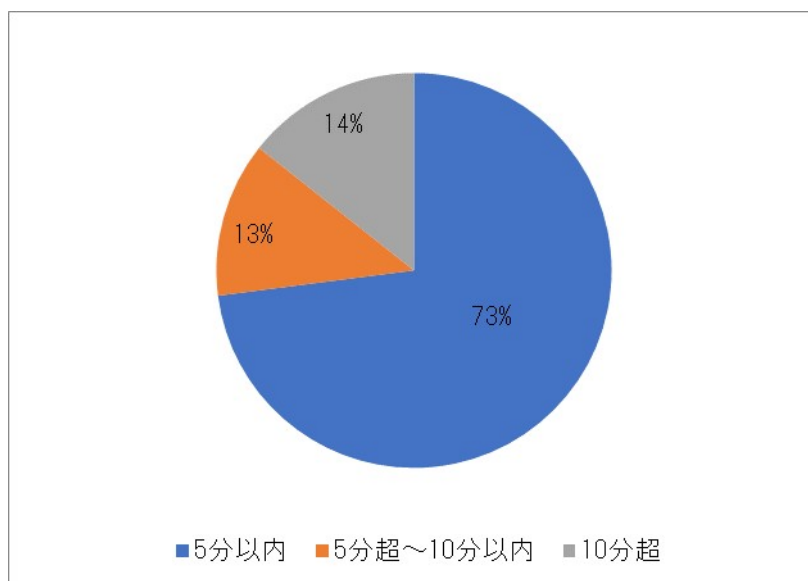
【時間帯別利用台数（令和2年11月28日（土）調査）】



(2) 利用時間

5分以内の利用が7割を超えており、概ね、ルールに基づく運用がなされているが、5分を超える利用も依然として3割弱見受けられるため、引き続き、利用ルールの周知・啓発を行っていく。

【利用時間（令和2年11月28日（土）調査）】

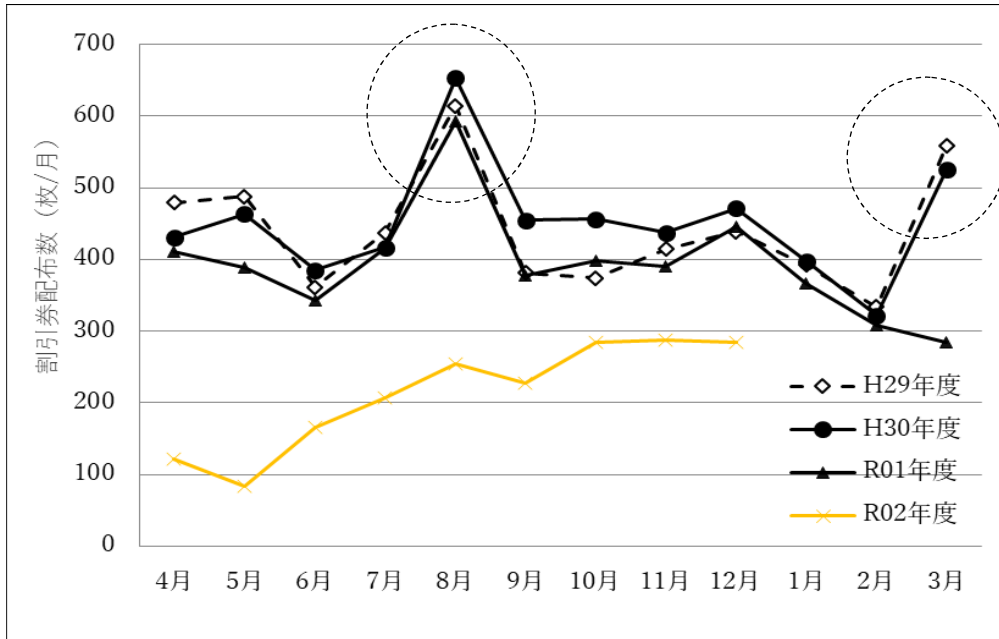


(3) 京都駅八条口駐車場（アバンティ地下駐車場）の活用

京都駅八条口駐車場が30分無料となるサービスを実施しており、停車や長時間の駐車を希望される方に対して、京都駅八条口駐車場への案内を行っている。

【割引券配布枚数推移】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少しているが、平成29年度から令和元年度については、8月、3月が突出して利用数が多いという傾向が見られていた。



【案内チラシ】

京都駅八条口駅前広場の送迎スペースは
乗り降り専用です。
クルマを駐車することはできません！

送迎スペースが利用できるのは…

- ① 駅を利用する方を“すぐに降ろす”とき
- ② クルマで迎えに来てもらう方が、“既に待っていて、すぐに乗れる”とき

※横断歩道上に停車しないように、前方に詰めて御利用ください。

京都駅八条口駐車場（アバンティ地下2階,3階）には
駅利用者への**割引制度**があります。

30分無料!!

詳しくは裏面をご覧ください

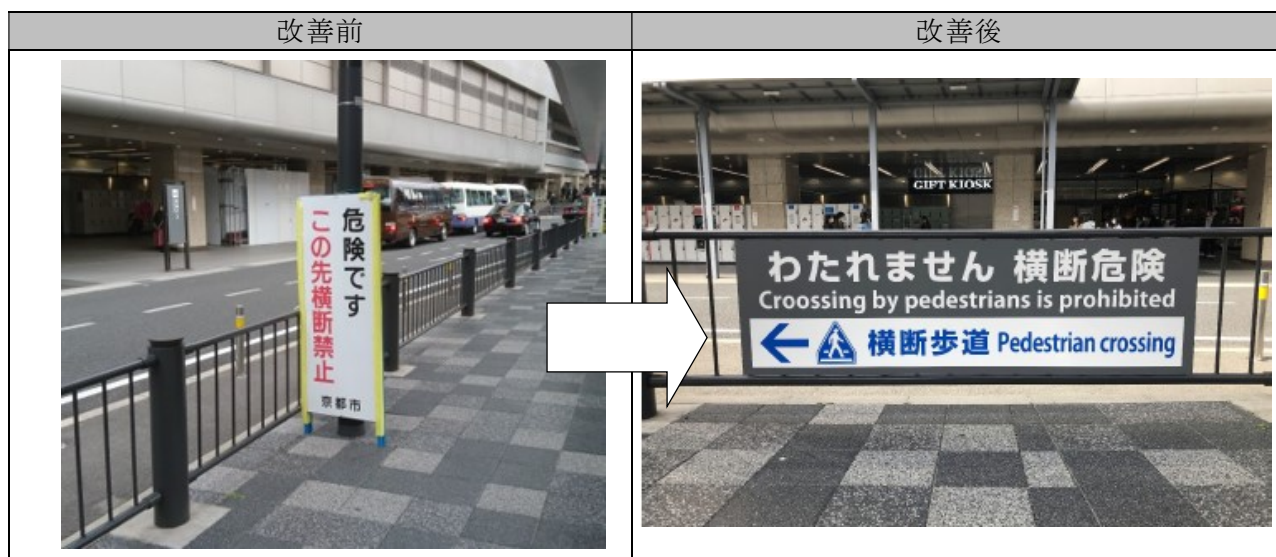
(4)啓発活動（令和2年11月16日実施）

南警察署，下京警察署，本市（サービス事業推進室，歩くまち京都推進室，委託事業者（（株）関広））が合同で，一般車乗降場における運用ルールの周知等の啓発活動を実施した。



(5)利便性向上の取組

令和2年3月に，一般車乗降場内の乱横断防止看板を，より分かりやすく，景観に配慮した看板に改善した。



1-5 まとめ

- 平成28年のリニューアルオープン以降，4年が経過したことから，全体的には運用ルールが浸透し，八条通への交通の影響もなく円滑な運用がなされている。しかしながら，利用が集中する時間帯には混雑したり，駐停車を行う車両も見受けられるため，引き続き，誘導員による運用ルールの周知・指導や合同啓発を継続していく。

第4章 送迎バス乗降場の運用について

1-1 施設概要



1-2 運用ルール

運用ルール	利用時間5分以内
	乗降が終わり次第、速やかに退出
	時間調整、待機を行わないこと
(参考) 道路交通法	タクシー、マイクロバスを除く車両通行止

1-3 使用事業者（定期利用）

1	ANAクラウンプラザホテル京都	8	ホテル平安の森京都
2	リーガロイヤルホテル京都	9	ロテルド比叡
3	京都東急ホテル	10	国家公務員共済組合連合会 くに荘
4	ウェスティン都ホテル京都	11	ホテル ザ セレスティン京都祇園
5	ラウンドワン京都伏見店	12	KIYOMIZU京都東山
6	京都第一赤十字病院	13	京都ユウベルホテル
7	東急ハーヴェストクラブ京都鷹峯	14	右源太 ※5月～9月の運行

1-4 運用状況

(1) 会議の開催（令和2年12月24日 書面開催）

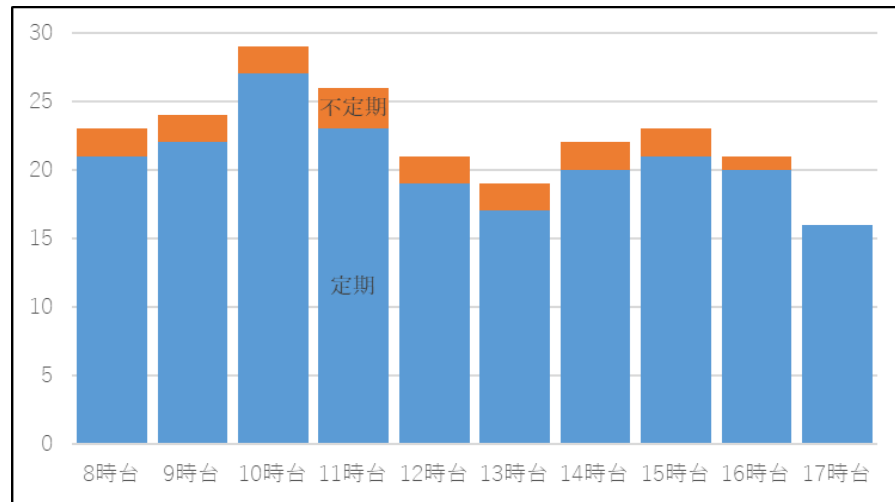
定期利用者向けに年に1度、送迎バス乗降場の運用に関する会議を開催し、運用ルールの周知徹底、運用に関する意見交換等を実施している。

(2) 運用実績

① 利用台数

運行ダイヤの調整を行っているため、各時間帯に適度に分散して利用がされている。

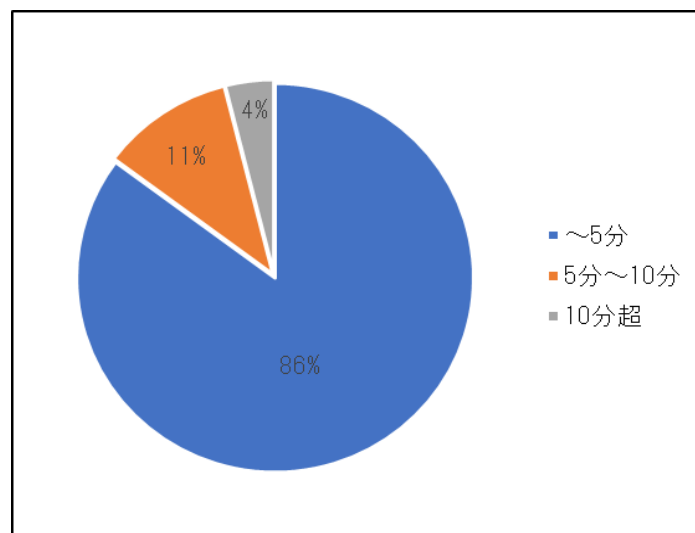
【時間帯別利用台数（令和2年11月21日(土)調査）】



② 停車時間

5分以内の利用が8割を超え、概ね円滑に運用できているが、10分を超える利用も一部見受けられるため、引き続き、運用ルールの周知・啓発を行っていく。

【停車時間の割合（令和2年11月21日(土)調査）】



1-5 まとめ

- ・ 運行ダイヤに基づき、概ね、円滑に運用できている。
- ・ 引き続き、円滑に運用できるよう、定期的に運行ダイヤの確認を行うとともに、新規参入については、空きのある時間帯でのダイヤ調整を行い、利用の集中を避ける。

第5章 荷さばき場の運用について

1-1 施設概要



1-2 運用ルール

荷さばきについては、原則、荷受け側の駐車スペースを確保することとしているが、大型の車両で荷捌きスペース等を確保できない場合に限り、市荷さばき場を利用している。

【市荷さばき場の運用ルール】

- ① 登録した利用者のみ利用可能
- ② 利用者間で運用スケジュールを調整すること
- ③ 利用時間は60分以内とすること
- ④ 利用時には、事前にポールの上げ下げを行う人員を配置すること

1-3 運用状況

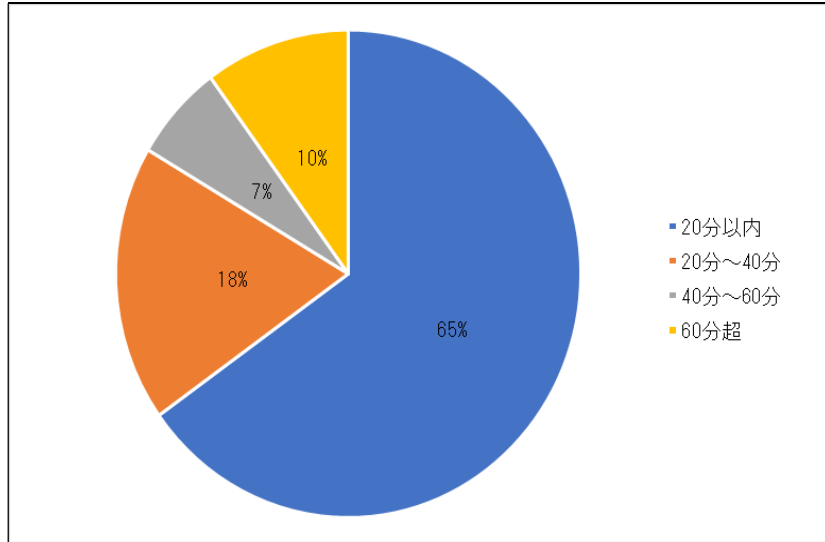
(1) 利用者

J R 東海 (Asty 京都), 京都市交通局 (コトチカ)

(2) 利用時間

9割が利用時間（60分以内）を遵守しており，概ね適切な運用がなされている。

【荷捌き場利用時間（令和2年11月20日(金)調査）】



(3) 課題への対応

課題 路上での荷さばきが散見された。

- 対応**
- ① J R 東海による，路上荷さばき車両への指導の実施
 - ② J R 東海の荷捌き場の増設（令和2年度中に増設予定）
 - ③ 関係者による合同啓発の実施

【令和2年11月16日実施（J R 東海，南警察署，下京警察署，京都市）】



- ④ 啓発看板（駐停車禁止）の設置（令和3年1月設置）
（市荷さばき場の東側のバイク置き場に2箇所設置）



1-4 まとめ

- ・ 市荷さばき場については、利用者間（JR東海，京都市交通局）で調整のうえ，概ね交通への支障がないよう運用できている。
- ・ しかしながら，路上での荷さばきが散見されることから，その対策として，自社荷捌き場の増設（JR東海）や啓発看板の設置，路上荷さばき車に対する指導などを行った。
- ・ 引き続き，路上荷さばきを注視するとともに，利用者間と調整を図り，円滑な運用に努めていく。

第6章 路線バスのりばの運用について

1-1 整備概要

整備前	<p>路線バス乗り場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅の東西に分散して配置されており，利用者に分かりにくい状態 <p>貸切バス乗り場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスとタクシーの乗降場が近く，同進行方向であったため，八条通の混雑の原因の一つになっていた。また，乗降場への入場を待つバスが路上に溢れており，路上乗降を引き起こしていた。
整備後	<p>路線バス乗り場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停を駅正面に集約したことで，公共交通の乗り継ぎ利便性が向上 ・また，雨天時でも雨に濡れずに鉄道と乗継ぎができるように屋根を設置 <p>貸切バス乗り場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスとタクシーの動線を分離するために，乗降場を八条通の南に設置 ・観光需要のピークに対応するために，規模を拡大。その結果，より多くのバスを収容できるようになった。

1-2 施設概要



1-3 運用方法

- ・ 各バス事業者が利用できる停留所を指定したうえで，各停留所において，事業者間で運行ダイヤを調整している。
- ・ 運行ダイヤの調整結果については，本市に報告することとしている。

1-4 運行状況

E1～H7のりばの路線数は整備当初よりも増加しているものの、運行本数は減少している。

	平成28年供用開始時	令和3年2月末時点
路線数	84路線	87路線
運行本数	1,089便	1,069便

1-5 まとめ

- ・ 事業者間が運行ダイヤを調整のうえ、交通への支障なく運用できている。
- ・ 引き続き、バス事業者と連携を図りながら、円滑な運用に努めていく。